

KUMAGAYA

Public Relations Magazine

9

市報くまがや

2026.Sep
Vol.252

特集

自ら情報を入手し、早めの避難行動につなげよう



撮影地：久保島大神社



進め、明日のその先へ
KUMAGAYA

市報
熊谷

2026

難行動につなげよう！

警戒レベル4までに必ず避難を！

避難指示で必ず避難！

災害への心構えを高める

警戒レベル

1



避難行動を確認

警戒レベル

2



避難に時間を要する方は早めに避難

警戒レベル

3



警戒レベル

4

危険な場所から
全員避難



警戒レベル

5

命の危険
直ちに安全確保



注意報や警報の発表状況はどのように確認できますか？

また、そのような情報が発表されたら、どのような行動を取ったらよいのでしょうか？

防災気象情報は、気象庁ホームページで確認できます。たとえば、警報などの発表状況は「あなたの街の防災情報」などで確認でき、また、「キキクル」では土砂災害、浸水害や洪水災害の危険度が地図上で色分け表示されるため、自宅や学校・職場周辺の危険度をひと目で把握できます。

大雨となった際には、最新の防災気象情報や避難情報を確認し、市から「警戒レベル3高齢者等避難」や「警戒レベル4避難指示」の発令があった場合は、速やかに避難行動をとってください。また、避難指示などが発令されていなくても、警戒レベル3や4に相当する警報などが発表された際には、「キキクル」や河川の水位情報などを用いて自ら避難の判断をしてください。

避難に当たっては、あらかじめ指定された避難所へ向かうことにこだわらず、川や崖から少しでも離れた、より安全な場所に避難するなど、自らの判断で最善の安全確保行動をとることも重要です。

熊谷市民の皆さんへメッセージ

命を守るために最も大切なのは、一人ひとりの日頃の備えです。

ふだんからハザードマップで自宅、学校や職場周辺の危険箇所や避難所、避難経路を確認し、非常用持出品や備蓄品を準備しておきましょう。また、防災気象情報をスマートフォンなどで確認できるよう設定しておくことも大切です。

災害のおそれがある場合は、「まだ大丈夫」と考えず、早めの避難行動を心がけてください。大雨や洪水の際は危険な場所に近づかず、高齢者や小さなお子様がいる家庭では特に早めの避難をお願いします。

日頃の備えと早めの避難で、自らの大切な命を守りましょう。



気象庁ホームページ
「あなたの街の防災情報」
熊谷市カスタマイズ例

自ら

情報を入手し早めの避

6月1日から10月31日までは「出水期」と呼ばれ、集中豪雨、台風などによる洪水が起きやすい時期です。

荒川や利根川など、多くの河川が流れる熊谷市では、水害への備えが大切です。

自分自身や大切な人の命を守るためには、自ら情報を入手し、早めの避難行動につなげることが重要です。

今回の特集では、新たな防災気象情報と**早めの避難行動**につなげるための情報入手方法を紹介します。

☎ 危機管理課 ☎ 内線333



気象庁ホームページ
「新たな防災気象情報について」

新たな防災気象情報って？

避難行動を取るための判断基準として挙げられるのが、**防災気象情報**です。

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、**令和8年5月29日から新たな防災気象情報**の運用を開始しました。この情報は、河川氾濫、大雨、土砂災害などに関する状況が、どれくらいの警戒レベルに相当するのか把握することができます。

実際に、危機管理課では、これらの情報を踏まえながら、避難情報の発令を行います。

新たな防災気象情報について 熊谷地方気象台の方にお話を伺いました。



気象庁
マスコットキャラクター
はれるん

■ 新たな防災気象情報の運用により、 どのような点が改善されましたか？

令和8年5月29日から運用が始まった新たな防災気象情報の最大の改善点は、「**情報を見ただけで、いつ・何をすべきかが分かりやすくなった**」ことです。

今回の見直しでは、市町村長が発令する5段階の警戒レベルに合わせて、「レベル3大雨警報」「レベル4土砂災害危険警報」など、警報等の名称にレベルを付けた「警戒レベル相当情報」として整理しました。これにより、必要な避難行動を直感的に判断しやすくなりました。

また、警戒レベル4相当の「危険警報」や、大河川（荒川や利根川など）の氾濫が切迫した際に発表する「レベル5氾濫特別警報」を新設し、危険度の高まりをより分かりやすく伝えます。

さらに、線状降水帯などの極端な現象を速報的に伝える「気象防災速報」や、大雨などの今後の見通しを解説する「気象解説情報」を発表するなど、必要な情報を目的に応じて確認しやすくなりました。



熊谷地方気象台
かけや ゆうすけ
掛谷勇介 地域防災係長

市では、**新たな防災気象情報の運用開始**に伴い、ハザードマップの一部ページを更新するためのチラシを、市報6月号と同時に全戸配布しました。



危機管理課 福島主事

ハザードマップの該当ページに
貼り付けをお願いします。



ハザードマップやチラシが手元にない場合は、
以下の場所で配布しています。

- ・市役所本庁舎 1 階総合案内、4 階危機管理課窓口
- ・各行政センター
- ・熊谷駅連絡所
- ・籠原駅連絡所
- ・さくらめいと出張所

※市ホームページからもダウンロードできます。



市ホームページ
「熊谷市防災ハザードマップ
(風水害・地震)」

早めの避難行動につなげるために

早めの避難行動につなげるためには、自宅や職場の災害リスクがどのくらいあるのか、事前に把握しておくことが重要です。

このハザードマップから、河川が氾濫した場合の想定浸水深、道路冠水の履歴、関東平野北西縁断層帯地震（破壊開始点：中央）が発生した場合の揺れやすさ、避難所・避難場所などの様々な情報を入手することができます。

災害が発生してからではなく、平時の段階からハザードマップを確認し、いざというときに早めの避難行動ができるようにしましょう。



熊谷市
防災ハザードマップ

熊谷市からの情報を入手する

災害時には、市からも重要な情報が発信されます。
現在、様々な手段で情報を取得できるようになっています。
今回は、その中から、次の3つのサービスを紹介します。

① 防災行政無線 テレホンサービス

防災行政無線



緊急性のある情報を屋外スピーカーから一斉に発信します。聞き取りにくい場合は、下記の専用電話からも確認できます。②の「メルくま」でも「防災無線情報」を登録することで、放送内容をメール受信できます。

自動音声応答サービス フリーダイヤル・無料

 **0800-800-9098**

※同時に利用が集中した場合には、話中になることがあります。

▶ つながらないときは下記へ(有料)

TEL 048-577-7490



生成 AI によって作成した活用イメージです。

② メール配信サービス「メルくま」

要事前登録

熊谷市メール配信サービス 「メルくま」

お持ちの携帯電話やパソコンのメールアドレスに、防災情報などをお届けするサービスです。下記コードから、または、touroku【アットマーク】sg-p.jp へ空メールを送り、返信されたメールに記載の案内に沿って登録してください。

配信内容は以下の項目を選択してください。

- 防災無線情報
防災行政無線放送の内容を配信します。
- 気象・震度情報
気象注意報情報などを配信します。
- 災害情報
避難所開設・避難情報などを配信します。



市ホームページ



生成 AI によって作成した活用イメージです。

3 防災ラジオ

防災行政無線の緊急放送（Jアラート、気象特別警報、緊急地震速報など）を聞くことができる防災ラジオを無償貸与しています。

対 象

市内在住の方

（1世帯につき1台、貸与優先区分に該当する方に優先的に貸与します）

台 数

300 台

（300台に達した時点で締め切りますので、在庫状況を事前に電話でご確認ください）

申込方法

「熊谷市防災ラジオ貸与申込書」に必要事項を記入の上、直接持参、郵送、ファックスのいずれかの方法で下記へ

※電話での申込みはできません。

【持参・郵送】〒360-8601 熊谷市宮町二丁目47番地1 危機管理課宛て
【ファックス番号】048-525-9051

※直接持参する場合は、本人確認書類（運転免許証など）をお持ちください。

※代理人による申込みも可能です。代理人の氏名、住所の確認できるものをお持ちください。

申込書の審査後、市役所本庁舎 4 階危機管理課窓口で防災ラジオをお渡しします。

⚠ 注意事項 ⚠

- 緊急放送の受信には FM クマガヤが聴取できることが必要です。事前に FM クマガヤの受信確認をお願いします。
- 定時の音楽放送やその他一般放送（尋ね人や詐欺注意など）は流れません。



▶主な機能

- ・ 緊急放送時自動起動
- ・ 緊急放送時自動チャンネル切換
- ・ 録音機能付き（最大 15 分）
- ・ 停電時自動ライト点灯



市ホームページ
「防災ラジオを無償で貸し出します」

ラジオは災害時の重要な情報伝達手段です

私がコミュニティFMを創ろうと思ったきっかけは東日本大震災でした。当時、多くの被災地でコミュニティFMが救援物資や避難所、住民の安否情報などを発信し、ラジオから聞こえる生身の人の声が心の支えとなったことを知り、自分のまちにも必要だと思いました。放送エリアが市町村単位だからこそ、地域の細かな情報を正確かつ迅速に伝えることができます。また、ラジオは乾電池でも使用できるため、停電時でも携帯電話のバッテリーを使わず情報を得られることも利点です。

熊谷市が防災ラジオを導入したことにより、改めてラジオが重要なライフラインであること、また、これまで以上に関係各所との連携を図りたいと感じています。

地震や台風、ゲリラ豪雨などの災害への備えとして、日頃からFMクマガヤを聴いていただき、人やお店、市政を知ること、いざという時にも慌てず行動できるきっかけとなれば幸いです。



FM クマガヤ 宇野 元英 局長

熊谷市はこんな取組をしています!!



1

「ともに考えよう大災害への備え」開催キットを使用した防災学習会の開催

熊谷市の水害、地震のリスク、防災情報を学ぶことができる防災学習会開催キットを市ホームページで公開しています。

開催キットには、かんたんテストも含まれていますので、参加者の知識の定着を確認することができます。

自治会、自主防災会や家族でこのキットをご活用いただき、防災知識の向上を目指しましょう。

5月29日から運用が開始された新たな防災気象情報にも対応しています。



市ホームページ
防災学習会
「ともに考えよう大災害への備え」
開催キット

2

九都県市合同防災訓練

埼玉県では、毎年、首都直下地震などの大規模災害時における連携協力体制の充実・強化を図るとともに、住民一人ひとりの防災意識や減災への備えの向上を目指すことを目的に、「九都県市合同防災訓練」が行われています。

今年度は、埼玉県と熊谷市が共催で、8月29日(土)に、熊谷スポーツ文化公園で実施します。

右記の二次元コードから、YouTube にアクセスすることで、訓練の様子を閲覧することができますので、ぜひご覧ください。

※この情報は訓練実施前の8月上旬時点の情報で執筆しています。



YouTube
「九都県市合同防災訓練埼玉県会場」
アカウント

3

荒川河川敷で防災イベントを開催します

熊谷市荒川かわまちづくりの社会実験として、防災イベントを実施します。

当日は避難所で実際に使われる防災用品の展示のほかに、国土交通省から降雨体験車と自然災害体験車が出展予定です。

※詳しくは、右記コードからご確認ください。

🕒 10/3(土) 10:00~15:00

📍 熊谷荒川緑地自由広場

📞 河川課 ☎内線 355



市ホームページ
「荒川河川敷で
防災イベントを開催します」

住まいの地震対策を応援します！

①ブロック塀などの撤去・生け垣設置の補助(最大20万円)

ブロック塀などの倒壊による被害を防止するため、撤去と生け垣設置費用の一部を補助しています。



市ホームページ

②木造住宅の耐震化費用の補助 耐震診断：最大7.5万円 耐震改修：最大60万円

昭和56年5月末までに着工された2階建て以下の木造住宅(一部店舗などの併用を含む)の耐震診断と耐震改修に係る費用の一部を補助しています。



市ホームページ

③木造住宅の無料簡易耐震診断

木造住宅の地震に対する安全性の、ある程度の目安として、簡易な耐震診断を行っています。平成12年5月末までに建築された2階建ての住宅が対象です。※建築確認申請時の図面があるものに限りです。



市ホームページ

☎建築審査課(大里庁舎) ☎0493-39-4809



出典：(一財)消防防災科学センター「災害写真データベース」

女性の参画状況

本市では、審議会等(※)における女性の委員の割合を40%とする目標を掲げています。

しかし、現在女性登用率は30%に満たず、より一層の女性登用推進が課題となっています。

今後も市民公募による女性の委員を多数登用してい

くなど、積極的に女性の登用を推進していきます。

(※)法律または条例により設置されている附属機関および法律により設置されている委員会並びに委員

☎男女共同参画室 ☎048-599-0011

熊谷市における審議会等の委員への女性登用状況(令和8年4月1日現在)

	委員総数	女性委員の人数	女性委員の割合
審議会等における女性委員	579人	147人	25.4%

	審議会等の総数	女性の委員がない審議会等	女性の委員がない審議会等の割合
女性の委員が所属する審議会等	54機関	7機関	13.0%

※調査基準日(令和8年4月1日)の時点で休止中の審議会等は含みません。

※女性登用率(各年4月1日現在)は令和4年29.7%、令和5年28.1%、令和6年26.8%、令和7年27.4%、令和8年25.4%です。

女性の議員の人数と割合(令和8年7月1日現在)

	議員の総数	女性の議員の人数	女性の議員の割合
熊谷市議会	30人	5人	16.7%
埼玉県議会	86人	10人	11.6%
衆議院	465人	68人	14.6%
参議院	247人	74人	30.0%

高齢者福祉サービスの紹介

9月15日は「老人の日」、15日～21日は「老人週間」、9月の第3月曜日は「敬老の日」です。
本市では「いきいきあんしん 元気で長寿のまち くまがや」を目標として、高齢者の皆さんが健康で生きがいを持って暮らせるよう様々な事業を行っています。
※詳しくは、右記コードからご確認ください。



市ホームページ

☎長寿いきがい課 ☎内線272、280、290

事業名	内容	対象者・費用など
軽度生活援助事業	在宅で自立した生活を営めるよう、清掃や買物など軽易な生活援助サービスを行っています。	市内在住の65歳以上の単身または高齢者のみの世帯の方 ※介護保険の訪問介護（ホームヘルプサービス）を利用できる方はご利用いただけません。 費用：1時間300円
あんしんコール事業	緊急ボタンを押すと、外部と連絡が取れ、救急活動が受けられる機器を貸し出します。	慢性的な病気などにより日常生活を営む上で常時注意を要する単身高齢者と、ねたきりの高齢者を介護している高齢者のみの世帯または、ひとり暮らしで1級・2級の身体障害者手帳をお持ちの方など
要介護高齢者福祉タクシー利用料金助成事業	移動が困難な高齢者の方に福祉タクシーの利用料金の一部を助成することで、外出を支援します。	市内在住の65歳以上の方のうち、要介護1以上の認定を受けている住民税非課税世帯の方 交付枚数：タクシー初乗り運賃相当額（500円）の利用券を年間最大36枚
あんしん見守りシール交付事業	認知症により徘徊行動のある方の持ち物に、反射素材の二次元コード付きシールを貼ることで、保護された方のスムーズな身元確認を行います。 ※発見者に個人情報は開示されません。	65歳以上の在宅認知症高齢者で、介護保険の要介護、要支援認定者で徘徊のおそれがある方、医師により認知症と診断された方など
救急医療情報キット「あんしんくまがや119」	緊急時の連絡先、かかりつけ医などを記入する用紙と保管キットを配布します。緊急時の迅速な処置が可能となります。	65歳以上の単身世帯の方で、地区の民生委員へ申し出て単身高齢者台帳にご登録いただいた方 ※記入用紙は上記以外の方にも窓口で配布します。

「物価高対応食料品等支援クマPAY」の有効期限

物価高対応食料品等支援事業として配布した「物価高対応食料品等支援クマPAY」の有効期限は、9月30日（水）です。

有効期限を過ぎたクマPAYは、すべて失効となり、使用できません。
また、クマPAYの換金はできませんので、ご注意ください。

☎商業観光課 ☎内線499



動物愛護週間(9月20日～26日)

「ペットを飼う＝命の責任を持つ」ということです。

ペットとの豊かな生活を得る一方で、お金や時間、労力や忍耐などが必要になります。犬や猫などの寿命は10年以上あります。「一生、愛情と責任を持って飼う」という覚悟を持たないままペットを飼った場合、飼い主にとってもペットにとっても不幸な結果になりかねません。

※詳しくは、右記コードからご確認ください。

環境推進課(江南庁舎) ☎048-536-1565



市ホームページ

「終生飼養」を知っていますか？

「動物愛護管理法」により、飼い主には終生飼養の責任があります。動物がその命を終えるまで、愛情と責任を持って、適切に飼いましょう。

愛犬の散歩をするときのルール

散歩をする際は愛犬をリードなどでつなぎましょう。また、フンをした際には、その場に放置したり、水路や側溝、田畑などに投げたりせずに飼い主が責任を持って必ず自宅まで持ち帰りましょう。

ペットの熱中症にご注意ください

人に限らずペットも熱中症になります。9月もまだまだ暑いので、散歩の時間や水分補給に気を配りましょう。

ペットの遺棄や虐待は犯罪です！

ペットを遺棄したり虐待したりすることは、「動物愛護管理法」に違反する犯罪行為となり、罰則が科せられます。ペットも人間と同じ、命あるものです。飼い主とペットがお互いに幸せな生活を送れるようにしましょう。

猫は室内で飼いましょう

猫にとって屋外は、交通事故、病気の感染や猫同士のけんかなど危険が多いです。また、「庭にフンをされた」、「車に傷をつけられた」などの近隣トラブルも発生することがあります。さらに、不妊手術をしていないと、望まない妊娠で、飼うことができない子猫が生まれてしまうこともあります。猫の安全とトラブルの未然防止のためにも、室内飼いをしましょう。

老齢基礎年金の受給には一定の要件が必要です

次の保険料納付期間などを合わせて10年以上必要です

- 国民年金保険料を納めた期間
- 国民年金保険料の全額免除や一部免除(※)、学生納付特例や納付猶予を受けた期間
- 第3号被保険者であった期間
- 厚生年金保険や共済組合の加入期間
- 任意加入できる方がしなかった期間(カラ期間)
- (※)一部免除などの承認を受けた月でも、残りの免除されない保険料を納めない月は未納期間になります。

原則として65歳から受けられます

○手続により、繰上げ・繰下げ請求ができます。

年金受取額

- 加入可能年数(40年間)を納めると、昭和31年4月2日以後生まれの方は年額847,300円、昭和31年4月1日以前生まれの方は年額844,900円(令和8年度分)になります。

○付加保険料を納めた方には、老齢基礎年金に次の額が加算されます。

付加年金額(年額) = 200円 × 付加保険料を納めた月数

老齢基礎年金の裁定手続

- 国民年金の第1号被保険者期間のみを有する方は、保険年金課(本庁舎1階)または各行政センター市民担当係へお問い合わせください。
- 上記以外の方(第3号被保険者期間を有する方や厚生年金の加入期間がある方)は、熊谷年金事務所へお問い合わせください。

※詳しくは、右記コードからご確認ください。

保険年金課 ☎内線277

熊谷年金事務所

☎048-522-5012

(音声案内1番のあと1番)



日本年金機構
ホームページ